

原状回復に要する修繕費用の代位弁済依頼書



日本保証サービス
〒780-0833
高知県高知市南はりまや町1-4-1 鏡ビル3F
TEL:050-3387-1771【IP電話】
FAX:088-871-0155

御中

■ 賃貸物件の表示 ■

申請日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

物件名称			
物件所在地			
賃貸人			
賃借人		賃料等※	円
管理会社（協定業者）			

■ 原状回復に要する修繕費用 ■

							請求合計額								円
内訳	金額							内訳	金額						
	十	万	千	百	十	一			十	万	千	百	十	一	
ハウスクリーニング							円								円
壁紙 クロス							円								円
床 フローリング							円								円
畳							円								円
							円								円
							円								円
小計							円	小計							円

修繕確定費用							敷金（その他 返金額）	賃借人 支払った金額													
						円	－							円	－						円

【残債の金額】	支払約束期日							【立会期日】	平成	年	月	日
						円	平成	年	月	日		

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	口座名義

保証会社へ代位弁済依頼金額						
十	万	千	百	十	一	
						円

<代 位 弁 済 申 請 書>

平成 年 月 日

賃借人及び代理人には、賃貸人（管理会社を含む）と上期日【立会期日】に立会をし、原状回復に要する修繕箇所の確認を行いました。記載されたとおり、修繕費用【残債の金額】が上記である事を承諾し、保証業者の保証範囲内において代位弁済（立替払）をお願いしたく申請致します。

- 保証業者へ代位弁済依頼をした場合、保証事務手数料2,000円及び代位弁済した翌日から完済に至るまで年14.6%の割合（365日で日割り計算とします）による遅延損害金が発生いたします。
- 代位弁済期日は明渡日を起算日とし60日以内をお願い致します。それを超えますと免責となりますので予めご了承下さい。

※ 原状回復に伴う保証範囲は、賃料等の1ヵ月相当額を上限とした金額。（賃料等とは、家賃、管理費、共益費、その他、毎月定期的に家賃と共に支払われる費用。）

【新】住所

氏名

印

連絡先

－

－